

茨市推第 1774 号  
令和 3 年 1 月 8 日

地区連合自治会長の皆様

茨木市 市民文化部  
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止  
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和3年1月8日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和3年1月9日から緊急事態宣言発出までの間、レッドステージ1（非常事態）における要請期間が延長されるとともに、府民に対し、「不要不急の外出を自粛すること」、「成人式前後の懇親会には参加しないこと」、「緊急事態宣言が発出されている1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）との往來を自粛すること」が要請されているほか、大阪市全域において、酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等につきましても、令和3年1月31日まで延長されていますのでお知らせいたします。

また、地域の皆さまにおかれましても、できる限り、不要不急の外出を自粛いただくほか、引き続き、適切な感染防止対策に努めていただきますとともに、可能な範囲で、単位自治会長の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、大阪府は、国に対して緊急事態宣言の要請を決定しており、対応方針に基づき要請等に変更がありましたら、改めてお知らせいたします。